

## 第3章 持続可能な循環型社会づくり

限りある資源を有効に活用し、将来の世代に引き継ぐべき環境へ配慮します。

### 第1節 廃棄物の発生抑制

#### 1 循環型社会づくりの基本的な方針

持続可能な社会の実現に向けて、資源の循環的利用により、廃棄物の減量化と資源の有効利用を図る循環型社会づくりの推進が強く求められています。

県では、平成14年3月に策定した「群馬県循環型

社会づくりビジョン」に基づき、県民、事業者、民間団体、行政が一体となった取組を進めました。

#### (群馬県循環型社会づくりビジョンの概要)

- 1 基本的な目標「自然との共生」「新たな天然資源投入の最少化」「ごみゼロ型社会の実現」
- 2 主な推進方策

(1) 部品の再使用（リユース）推進	本県産業の特徴等を生かして、使用済み部品の回収業者と加工組立業者（又は整備業者）との連携による部品再使用を推進します。
(2) リサイクル産業の育成	循環型社会では、リサイクル産業の活躍が期待され、特に、本県では、リサイクル施設が不足しているため、その立地を推進します。
(3) 有機性廃棄物のエネルギー利用	有機性廃棄物（食品廃棄物、家畜排せつ物等）は、堆肥利用では農地の受入量に限界があるため、メタン発酵等によるエネルギー利用を進めることが必要です。
(4) 森林資源の利用促進	森林は、再生可能な地域資源であり、間伐材等についてはエネルギー利用を推進します。
(5) 環境教育、環境学習の推進	学校での環境教育、地域での環境学習を推進するため、教材・機材の充実、指導者の派遣、学習機会の提供等を行います。
(6) 循環型のまちづくり（地域づくり）の推進	商店街等のまちづくりや、都市と農村との連携による地域づくりを通じて、リサイクル等への取組を推進します。

また、平成22年度には、上記ビジョンを引き継ぐ新しい計画について、県内各層の代表者による「群馬県循環型社会づくり推進県民会議」を中心として検討を進め、平成23年3月に平成23年度～27年度を

計画期間とする「群馬県循環型社会づくり推進計画」を策定しました（計画の概要は巻頭特集を参照）。

#### コラム 3つのRって何だろう

3つのR、略して「3R（スリーアール）」は、私たちが循環型社会づくりに向けて進めるべき、ごみの減量化やリサイクルの取組と優先度を示すキーワードです。「Reduce（リデュース）＝ごみになるものを減らす」、「Reuse（リユース）＝再利用する」、「Recycle（リサイクル）＝再生利用する」という3つの単語の頭文字を取って3Rと呼ばれ、一般的には、この順に環境への負荷が少ないとされています。

「3R」を進めるには、私たち一人ひとりが、それぞれの立場に応じた役割を果たすことが求められます。

計画的な買い物、過剰包装の辞退、マイバッグの利用、詰め替え商品やリサイクル商品の選択、修理・修繕の実施、レンタル・リサイクルショップの活用、料理の工夫による生ごみの減量、集団回収等への協力…。毎日の小さな取組の積み重ねが、限りある資源と私たちの環境を守ります。

2 ゼロエミッション情報ネットワーク

県では、事業活動から出る廃プラスチック類や金属くずなどが他の事業所で有効に利用できる場合があることから、県内における廃棄物の排出ゼロ（「ゼロエミッション」の実現）を目指して、県ホームページを利用して「ゼロエミッション情報ネットワーク（群馬県循環資源交換情報制度）」を平成22年度まで運用していました。しかし、リサイクル関連法の整備や個々の事業者の自主的取組などにより、企業によるゼロエミッションが既に進められていることから、当制度の利用頻度が少ない現状を踏まえ、当制度を廃止することとしました。

図2-3-1-1 群馬県循環資源交換情報制度の概要

